

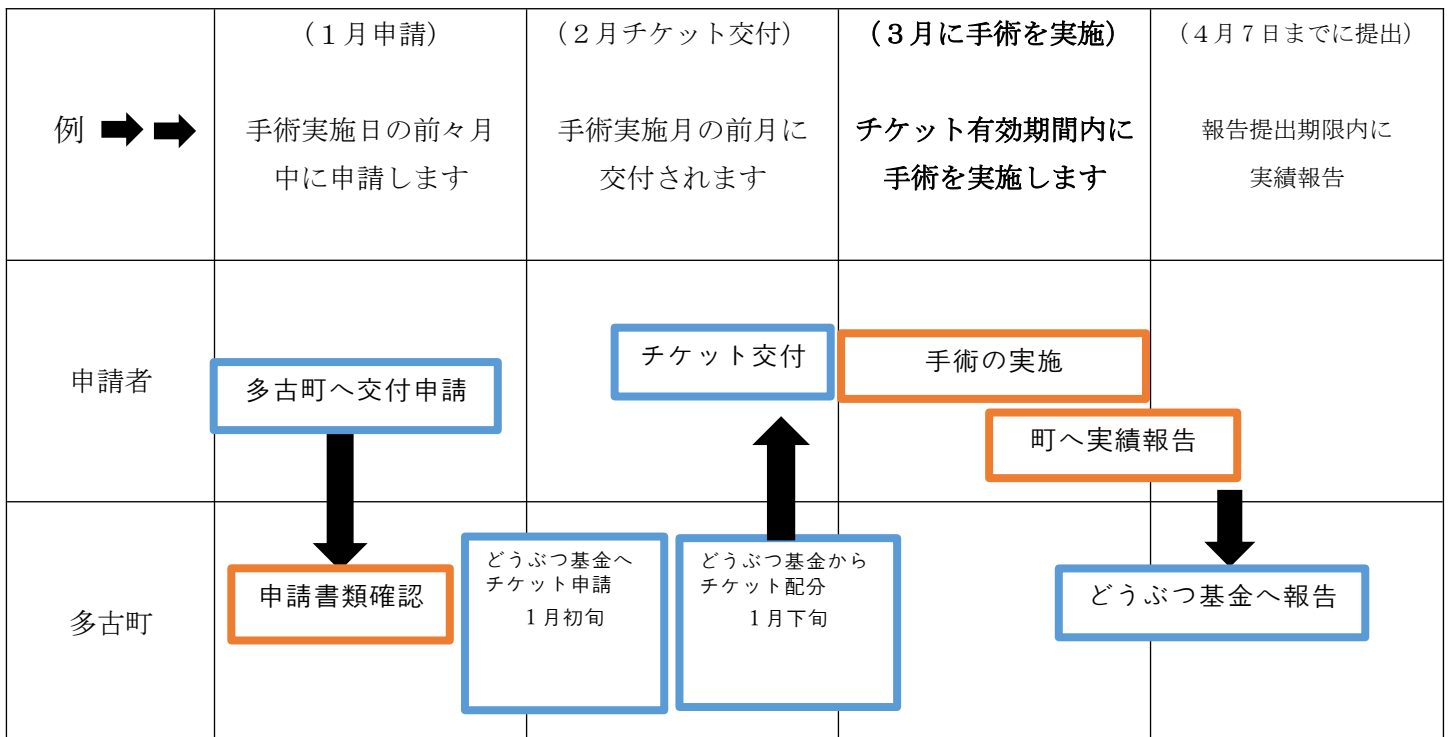
多古町さくらねこ無料不妊手術チケット交付のご案内

多古町では、野良猫（飼い主のいない猫）の繁殖抑制等を目的に、公益財団法人どうぶつ基金が実施する『さくらねこ無料不妊手術事業』に登録し、飼い主のいない猫の不妊手術を無料で受けられるようTNR活動（Trap/捕獲し、Neuter/不妊手術を行い、Return/元の場所に戻す活動）を行う者（団体）を対象に「さくらねこ無料不妊手術チケット」を交付します。

チケットは基金が指定する協力病院で使用することができます。

また、不妊手術の費用だけではなくワクチン、ノミ除け薬もチケットの支援内容に含まれます。

【 手続きの流れ 】



※チケットは月単位で発行され、有効期間は1か月間となります。

【 申 請 期 間 】

令和8年4月1日（水）～令和8年3月31日（水）

午前8時30分～午後5時15分 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

※公益財団法人どうぶつ基金の予算額に達し次第、受付を終了します。

【 申 請 場 所 】

受付場所 多古町役場1階 生活環境課 環境係（郵送不可）

【 交 付 対 象 】

対象となる方、猫については以下のすべての項目に該当すること。

1 対象者

- ・多古町に住所を有し、飼い主のいない猫に不妊手術を受けさせる方

2 対象となる猫

- ・多古町内に生息する飼い主のいない猫であること
- ・これから不妊手術を受け、耳先をV字カットさせる猫であること

【 交 付 枚 数 】

初回申請での交付上限枚数は5枚とします。

2回目以降の申請での交付枚数に、過去の使用実績等を考慮して決定します。

また、どうぶつ基金の予算状況によっては、申請枚数に満たない枚数の交付になる場合があります。

1 交付申請

次ページの〈令和8年度申請書受付期間及び報告書提出期限〉における申請書受付期間に以下の書類を、生活環境課に提出してください。

多古町さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書（第1号様式）

※生活環境課 窓口のみ申請可能（郵送不可）

※初回申請時には住所の確認を行いますので、窓口にて住所の分かるもの、

（マイナンバーカードや運転免許証等）を提示のうえ、申請書を提出してください。

2 手術の実施

- ・申請書提出後、翌月下旬に申請者宛に「多古町さくらねこ無料不妊手術チケット交付決定（却下）通知書（第2号様式）」及びチケットを郵送いたします。
- ・指定された協力病院で、チケットの有効期間に猫の不妊手術を実施してください。
- ・町から公益財団法人どうぶつ基金にチケット申請する際に選択できる協力病院は1か所のため、複数の申請者が異なる協力病院を希望した場合は、町で適当な協力病院を選びます。その場合は、申請者に記載した協力病院にならない可能性がありますのでご了承ください。

【猫の捕獲について】

- ・猫の捕獲は申請者で行ってください。
- ・町では捕獲器の貸与は行っていますが、台数に限りがございます。

【手術の実施について】

- ・チケットの有効期間に猫の不妊手術を実施してください。
- ・手術の際に、協力病院へチケットをお渡しく下さい。なお、事前に予約するようにしてください。
- ・チケットを利用する際は、協力病院にて身分証（マイナンバーカードや運転免許証等）を提示してください。
- ・手術等において生じた事故等は、申請者の責任で処理してください。
- ・協力病院によっては、不妊費用以外に、別途、獣医療費の支払いが必要な場合があります。
- ・手術後は猫を元の場所に戻してください。

3 実績報告

次ページの【令和8年度申請書受付期間及び報告書提出期限】における報告書提出期限までに以下の書類を、生活環境課に提出してください。

※郵送不可

- 多古町さくらねこ無料不妊手術チケット使用実績報告書（第3号様式）
- 猫の捕獲及び解放現場の写真（捕獲器を設置した場所の写真等）
- 不妊手術を受ける前後の猫の全身写真（耳先のV字カットが分かるもの）

【 令和8年度申請書受付期間及び報告書提出期限 】

令和8年度	申請書受付期間	チケット有効期間	報告書提出期限
第1回	4/1 (水) ~4/30 (木)	5/1 (金) ~5/31 (日)	6/5 (金)
第2回	5/1 (金) ~5/29 (金)	6/1 (月) ~6/30 (火)	7/3 (金)
第3回	6/1 (月) ~6/30 (火)	7/1 (水) ~7/31 (金)	8/5 (水)
第4回	7/1 (水) ~7/31 (金)	8/1 (土) ~8/31 (月)	9/4 (金)
第5回	8/3 (月) ~8/31 (月)	9/1 (火) ~9/30 (水)	10/5 (月)
第6回	9/1 (火) ~9/30 (水)	10/1 (木) ~10/30 (金)	11/5 (木)
第7回	10/1 (木) ~10/30 (金)	11/1 (日) ~11/30 (月)	12/4 (金)
第8回	11/2 (月) ~11/30 (月)	12/1 (火) ~12/31 (木)	1/5 (火)
第9回	12/1 (火) ~12/25 (金)	1/4 (月) ~1/31 (日)	2/5 (金)
第10回	1/4 (月) ~1/29 (金)	2/1 (月) ~2/26 (金)	3/5 (金)
第11回	2/1 (月) ~2/26 (金)	3/1 (月) ~3/31 (水)	4/5 (月)
第12回	3/1 (月) ~3/31 (水)	4/1 (木) ~4/30 (金)	5/6 (木)

注意事項

- チケットの使用に当たっては、公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術事業をよく理解し、基金の取決めに従ってください。
- チケットは使い切れる枚数を申請してください
- 実績報告は提出期限を守ってください。申請書のうち一人でも実績報告していないと、町から基金へのチケット使用報告ができません。基金への報告が滞ると、次回以降、基金へチケット申請ができなくなるおそれがあります。
- 多古町以外で捕獲した猫や譲渡予定の猫、飼い猫へのチケットの使用、また他人へのチケットの譲渡などはチケットの不正利用に該当します。
- どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術チケットは、行政枠以外に団体枠、一般枠があります。団体枠、一般枠のチケットは、どうぶつ基金へ直接申請してください。

〈 申請・問合せ先 〉

多古町 生活環境課 環境係

〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古584

0479-76-5406 (直通)

kankyo@town.tako.chiba.jp